

平成23年11月1日

(財) 関西情報・産業活性化センター

関西グリーン電力基金 第12回（平成23年度追加）助成の募集について

財団法人関西情報・産業活性化センター（KIIS／会長 森下俊三 西日本電信電話株式会社 相談役）は、平成23年度での「関西グリーン電力基金」の事業終了に伴い、これまで、「関西グリーン電力基金」に対しご賛同いただいたお客さまおよび関西電力株式会社（以下、関西電力という）からいただいた寄付金を基に、最終の助成となる、第12回（平成23年度追加）助成の希望者を募集することとしましたのでお知らせいたします。

記

関西地域（関西電力が電力供給を行う区域をいいます）内に設置される、太陽光発電設備、普及・啓発用発電設備および風力発電設備について、次の条件で募集いたします。

応募期間： 平成23年11月1日（火）～平成24年1月31日（火）
応募方法： 所定の申込書を弊財団に提出
助成先決定： 平成24年2月下旬に決定予定

平成23年度定例募集からの変更点：

- 太陽光発電設備の助成枠、普及・啓発用発電設備の助成枠、および風力発電設備の助成金額について変更となりました。
- 各助成枠において残金が生じた場合の、他助成枠への充当における取り扱いが変更となりました。

※詳細については各要綱をご参照ください。

設備種別	1. 太陽光発電設備
応募対象	<p>新たに設置される設備で、次のすべての条件を満たすものとします。</p> <p>① 設置主体が、地方公共団体等の公益的団体であること(社団法人・財団法人・学校法人・医療法人・社会福祉法人・NPO法人等を含む)</p> <p>② 設置場所が、公共性を有する、一般に利用できる場所や施設であること 具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路、公園等の公共施設 ・庁舎等の公用施設 ・教育文化施設、医療施設、社会福祉施設等の公益的施設 <p>③ 設置場所や施設の所有者の承諾を得ていること</p> <p>④ 関西電力の電力系統に接続されること</p> <p>⑤ 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に、関西電力との系統接続まで含めた設置工事がすべて完了すること</p>
助成単価	75,000円/kW
助成枠	130kW(予定)※ 1件あたり20kWを限度とします
助成金額	975万円(予定)※
1件あたりの助成金額	発電設備出力に助成単価を乗じた額とします。なお、風力発電設備において、残金が生じている場合は、残金を太陽光発電設備の助成金額へ充当し、助成枠および助成単価の拡大を行います。助成単価は、100,000円/kWを上限としますが、助成金額に余剰が生じた場合は、限度に関わらず、審議により助成単価を設定します。また、助成金額については、建設に要した費用の4分の1を上限とします(竣工後に後払い)。

設備種別	2. 普及・啓発用発電設備
応募対象	<p>新エネルギーの普及・啓発を目的として新たに設置される発電設備で、次のすべての条件を満たすものとします。</p> <p>① 設置主体が、地方公共団体等の公益的団体であること(社団法人・財団法人・学校法人・医療法人・社会福祉法人・NPO法人等を含む)</p> <p>② 設置場所が、公共性を有する、一般に利用できる場所や施設であること 具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路、公園等の公共施設 ・庁舎等の公用施設 ・教育文化施設、医療施設、社会福祉施設等の公益的施設 <p>③ 衆人から見えやすい箇所に設置すること</p> <p>④ 設置場所や施設の所有者の承諾を得ていること</p> <p>⑤ 太陽光・風力(事業用風力発電は除く)・水力および各々のハイブリッドによる発電設備であること</p> <p>⑥ 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に、設置工事がすべて終了すること</p> <p>⑦ 関西グリーン電力基金の太陽光発電設備助成に応募していないこと</p>
助成単価	200,000円/件
助成枠	3件(予定)※
助成金額	60万円(予定)※
1件あたりの助成金額	応募が助成枠に満たない場合は、助成金額：60万円を限度として、助成単価の増額を行います。また、助成金額については、建設に要した費用の2分の1を上限とします(竣工後に後払い)。

設備種別	3. 風力発電設備
応募対象	<p>新たに設置される設備で、次のすべての条件を満たすものとします。</p> <p>① 事業用（自家消費率50%未満）を目的とした設備であること</p> <p>② 関西電力の電力系統に接続されること</p> <p>③ 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に、関西電力との系統接続まで含めた設置工事がすべて完了すること</p> <p>④ 販売する電力が「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」における新エネルギー等電気として、関西電力の電気受給契約者に使用されること</p>
助成単価	_____
助成枠	_____
助成金額	135万円（予定）※
1件あたりの助成金額	<p>複数の応募があった場合は、各設備の発電設備出力で助成金額を按分するものとします。また、助成金額については、建設に要した費用の4分の1を上限とします（竣工後に後払い）。また、太陽光発電設備の助成金額において残金が生じた場合は風力発電設備の助成金額に充当します。</p> <p>なお、風力発電設備の助成金額において残金が生じた場合は、優先的に普及・啓発用発電設備の助成枠不足分に充当します。その結果、まだ残金のある場合は、全額を太陽光発電設備の助成金額に充当するものとします。</p>

※平成23年度の寄付金総額の確定後、助成総額に応じて各発電設備の助成枠および助成金額について調整を行います。

助成の募集については関西グリーン電力基金ホームページ上でご案内いたします。

以上

<問い合わせ先>

(財)関西情報・産業活性化センター 事業推進グループ グリーン電力基金担当
(TEL) 06-6456-5347 (FAX) 06-6346-2443
(URL) <http://www.kiis.or.jp/greenpow/gre00>